

東日本大震災・福島原発事故 によって
避難してこられたみなさまへ

新・原発賠償説明会 ＋ 原発賠償相談会

必要な方は、お申込の際にお伝えください



託児が必要な方

ご参加無料

会場

**堺市榎文化会館
3階第2講義室**

日時

平成24年6月30日(土)

午後1時～午後4時

詳しいお時間は、裏面をご覧ください。

お申込

06-6364-1248

受付時間：平日（月～金）午前9時15分～午後5時

関西でも原子力損害賠償紛争解決センター(原発ADR)への集団申立がなされました

さる5月7日、関西に避難しておられる方々の中から、弁護士を通じて、原発ADRへ8世帯の方々が集団で申立をされました。東電への直接の請求では避難してきた実情を十分に汲み取ってもらえないという方々が声を上げはじめています。この機会に、最新の賠償に関する動向の説明会と原発ADRへの申立についての相談会を行いますので、ぜひご利用ください。

新・原発賠償説明会 午後1時～午後2時(予定)

東電への損害賠償については、今年になって、区域外の方への請求書用紙への対応、原子力損害賠償紛争解決センターの解決事例、新たな原賠審の指針(区域の見直しや賠償の算定基準)が次々と出されています。

その点を中心に新たな説明会を実施したいと思います。

原発賠償相談会 午後2時～午後4時(予定)

原発事故に関わる賠償請求につき、原発ADRへの申立方法や具体的な内容について詳しくご相談をいただけます。もちろん、まだ申立の検討していない方でも、賠償請求にまつわる様々な疑問や不安をご相談いただければと思います。

大阪弁護士会所属の弁護士で、原発賠償関西弁護士にも加入している者が対応いたします。

ハンドマッサージ
モンステラの手

→ ボランティアチームによる無料ハンドマッサージをご用意しております。是非、ご利用ください。

会場案内



■ 梅文化会館

〒590-0141
堺市南区桃山台2丁1番2号

■ 最寄駅：泉北高速鉄道「梅・美木多」 駅下車すぐ

※近隣に有料駐車場あり。
最初の1時間は200円。以降30分毎に100円。